

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用  
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

## 申し込み記入例



あて先は  
各記事の申込先へ  
住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ  
往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育希望の有無など)



## お知らせ

### 住民実態調査を実施しています

住民票の記録を正確に保つため、市内全域(下連雀・牟礼地域は昨年実施)で、身分証明書を携帯した調査員が表札・ポストなどで居住状況を確認しています。また、住民登録が済んでいない方に、お知らせを投函する場合があります。※引っ越しをしたら14日以内に住所変更の届け出が必要です。手続きは市民課(市役所1階7番窓口)または市政窓口へ。

☎同課 ☎内線2326

### 8月30日(月)～9月5日(日)は秋の建築物防災週間です

安全で安心して暮らせるまちをつくるため、この機会に建築物の安全チェックを行いましょう。

☎建築指導課 ☎内線2827

### ご覧ください 選挙人名簿

9月1日(水)現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を2日(木)に名簿に登録します。記載情報の正誤や、資格がある方の記載漏れがないかご確認ください。また、今年6月24日以降に在外選挙人名簿に登録した方の縦覧も行います。

①20歳になって初めて登録される方(平成2年7月13日～9月2日生まれで、今年6月1日以前に住居届出をし、9月1日(水)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)、②他市区から転入し登録される方(平成2年9月2日以前生まれで、今年3月24日～6月1日に転入届出をし、9月1日(水)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)

☎9月3日(金)～7日(火)午前8時30分～午後5時

☎選挙管理委員会事務局(第三庁舎、4日(土)・5日(日)は市役所地下1階休日受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局 ☎内線3033



## 国保・年金

### 8月31日(火)は国民健康保険税(第2期)の納期です

納期内の納付にご協力ください。分割納付など納税に関する相談は保険課へお問い合わせください。勤め先の保険に加入したときは、国保の脱退手続きが必要です。

☎同課 ☎内線2391

### 年金受給者が亡くなった場合の遺族などへの給付制度

受給者が亡くなったときは、年金事務所死亡の届け出をしてください。納付などの要件を満たしている場合は遺族基礎年金、寡婦年金または死亡一時金などが支給される制度がありますので、お問い合わせください。

☎市民課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411



## 税金

### 家屋調査にご協力を

平成22年1月2日以降に新築および増改築した家屋について、事前に連絡のうえ、市の職員が間取りなどの確認に伺います。取り壊した家屋がある場合は、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

### 固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自の減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある家屋を、平成21年1月2日～27年12月31日に建て替えか耐震改修を行った方

◆建て替え 建て替え前の家屋と新築した住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の場合

◇減免税額 新築住宅の固定資産税・

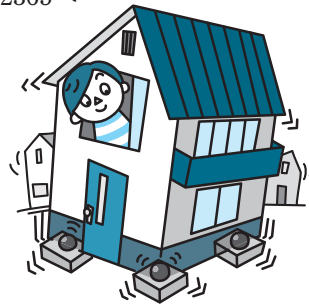
都市計画税の全額(新築住宅減額制度適用後の税額)

◇減免期間 新たに固定資産税などが課される年度から3年度分

◆耐震改修 国が定める現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事(30万円以上)を行った場合

◇減免税額 国が実施する「住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度」適用後の固定資産税・都市計画税の全額(1戸当たり120㎡相当分まで)

☎☎資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2365へ



## 子育て・教育

### 病児保育施設「ポピンズルーム杏林」が8月2日オープン

病児回復期のお子さんや、回復期には至らないが急変が認められないお子さんを保育します。利用には事前登録が必要です。

①市内在住の生後4カ月～就学前のお子さん4人

☎保育時間＝月～金曜日の午前7時30分～午後5時30分(1診断での保育は最長7日間)

☎ポピンズルーム杏林(新川4-11-17)

☎1日4,000円、半日2,000円(別途昼食代500円・ミルク代300円がかかります)

☎☎病児保育利用登録申込書、母子手帳、乳幼児医療証、健康保険証を持参

し同施設 ☎24-2153へ

### 西児童館のイベント

◆乳幼児のあそびひろば

◇ちびっこの日

☎開館日の午前9時～午後1時

◇サークルタイム

☎月～土曜日の午前11時30分から

◇ウォータースライダー

☎8月18日(水)午前10時から

◇8月生まれのお誕生会

☎8月31日(火)午前11時30分から

◇さよならプールくん

☎9月3日(金)午前10時から

◆囲碁将棋の日

☎8月21日(土)午後2時から

☎いずれも当日会場へ

☎同館 ☎31-6039

### むらさき子どもひろば8月のイベント

◆乳幼児(0歳～就学前)対象の定例行事

☎①げんきっ子ランド＝月～金曜日の午前9時～10時50分、②みんなであそぼ!＝18日(水)～20日(金)・24日(火)・26日(木)を除く月～金曜日の午前11時～11時30分

☎当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

①0歳～就学前のお子さん、③3歳～就学前のお子さんと保護者15組

☎①手型スタンプ＝18日(水)・19日(木)午前11時～11時30分、②わくわくプール＝20日(金)・24日(火)・26日(木)午前10時～11時、③石のペインティング＝28日(土)午前11時～正午

☎①タオル、②水着または水遊び用おむつ、タオル、帽子、着替え、飲み物、③気に入った石(平らなもの)、タオル

☎当日会場へ(③のみ事前に同ひろばへ)

◆小学生対象のスペシャルイベント

①小学生、③20人

☎①ゴーゴー・ゴルフ＝19日(木)、②アクアガンキッズ＝26日(木)、③石のペインティング＝28日(土)、いずれも午後3時30分～4時30分

## 子ども手当の申請はお済みですか？

申請期限は9月30日(木)(消印有効)です

申請期限の9月30日(木)を過ぎると、4～10月分の手当が受けられません。早めに申請してください。万が一期限を過ぎた場合は、申請した月の翌月分の手当から支給します。

※申請が必要な世帯には5月に申請書を郵送しています。お子さんが市外にお住まいの場合、申請書は郵送していませんので子育て支援課(市役所4階43番窓口)で手続きしてください。

☎同課 ☎内線2751

## 三鷹市職員採用試験 ―受験申込(電子申請)受付中―

9月19日(日)に実施する職員採用試験①一般事務上級、②一般事務上級(経験者採用)、③建築技術、④建築技術(経験者採用)の受験申込(電子申請)を受け付けています。

※くわしくは募集要項をご確認ください。

◆募集要項 職員課(市役所3階)・市政窓口で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

☎8月20日(金)午後5時まで

☎同課 ☎内線2237

## 市議会定例会の予定をお知らせします

### ◆市議会定例会の予定

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 9月1日(水)       | 本会議(一般質問)<br>※第1回請願・陳情締切(午後5時まで)       |
| 2日(木)         | 本会議(一般質問)                              |
| 3日(金)         | 本会議(議案上程)                              |
| 8日(水)         | 本会議(議案・請願等審議、決算代表質疑)                   |
| 9日(木)         |                                        |
| 10日(金)        | 常任委員会                                  |
| 13日(月)        |                                        |
| 14日(火)～17日(金) | 決算審査特別委員会                              |
| 21日(火)        | 調布基地跡地利用対策特別委員会                        |
| 22日(水)        | 東京外郭環状道路調査対策特別委員会<br>※第2回請願・陳情締切(正午まで) |
| 29日(水)        | 本会議(決算審査特別委員会審査報告、議案等審議)               |

※日程は変更する場合があります。  
※本会議は午前9時30分開始(予定)。

### ◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問などの日に手話通訳を希望する方は、8月31日(火)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を記入しファクスで議会事務局 ☎45-1031へ。

### ◆本会議の様子はインターネットでもご覧になれます

くわしくは市議会ホームページ [HP](http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>で「本会議中継」のページをご覧ください。

☎議会事務局 ☎内線3114